1　ディベート甲子園とは

１－１　ディベート甲子園とは

ディベートは、議論のしかたを学ぶための教育的なゲームで、「ことばのスポーツ」とも言われます。

高校野球の“甲子園”が強い体と鍛えられた技の闘いだとすれば、ディベート甲子園はしなやかな頭脳と練り上げられた論理の競い合いです。他のスポーツと違い、体格や男女による差はありません。ディベートは、誰もが参加できる、若い情熱を燃やすのに値するチャレンジングなゲームなのです。

全国各地区からの予選大会を経て、中学 24 校・高校 32 校（第 12 回大会現在）が全国大会に出場して、ディベートの日本一をめざします。

１－２　過去の論題

1996年 第1回大会
中学: 日本はサマータイム制を導入すべし。是か非か
高校: 日本は首相公選制を導入すべし。是か非か
1997年 第2回大会
中学: 日本は選挙の棄権に罰則をもうけるべし。是か非か
高校: 日本は首都機能を移転すべし。是か非か
1998年 第3回大会
中学: 日本はごみ収集を有料化すべきである。是か非か
高校: 日本は積極的安楽死を法的に認めるべきである。是か非か
1999年 第4回大会
中学: 日本はサマータイム制を導入すべきである。是か非か
高校: 日本は刑事裁判に陪審制を導入すべきである。是か非か
2000年 第5回大会
中学: 日本は死刑制度を廃止すべきである。是か非か
高校: 日本はすべての原子力発電を代替発電に切り替えるべきである。是か非か
2001年 第6回大会
中学: 日本は環境税を導入すべきである。是か非か
高校: 日本は道州制を導入すべきである。是か非か
2002年 第7回大会
中学: 日本は未成年者の携帯電話使用を大幅に制限すべきである。是か非か
高校: 日本は遺伝子組み換え食品の販売を禁止すべきである。是か非か
2003年 第8回大会
中学: 地方自治体は中学生以上による住民投票制度を制定すべきである。是か非か
高校: 日本は積極的安楽死を法的に認めるべきである。是か非か
2004年 第9回大会
中学: 日本は救急車の利用を有料化すべきである。是か非か
高校: 日本はすべての原子力発電を代替発電に切り替えるべきである。是か非か
2005年 第10回大会
中学: 日本はレジ袋税を導入すべきである。是か非か
高校: 日本は炭素税を導入すべきである。是か非か
2006年 第11回大会
中学: 日本はすべての動物園を廃止すべきである。是か非か
高校: 日本は道州制を導入すべきである。是か非か
2007年 第12回大会
中学: 日本は小売店の深夜営業を禁止すべきである。是か非か。
高校: 日本は18歳以上の国民に選挙権・被選挙権を認めるべきである。是か非か。

２　「ディベート」とは

２―１　ディベートの「定義」

「ディベート」という言葉を聞いて、皆さんはどういうものを思い浮かべるでしょうか。
みんなで輪になって一緒に話し合うこと？　それとも、言いたい放題の果てしない言い争い？
なんとなく、議論をすることなのだとわかっていても、しっかりとしたイメージを持っている人は意外に外に少ないかもしれません。

一般的な定義では、ディベートとは、

「ある特定のテーマの是非について、２グループの話し手が、賛成・反対の立場に別れて、第三者を説得する形で議論を行うこと」

であるとされています。たとえば、「日本は高速道路の建設をやめるべきだ」というテーマを与えられたら、聞き手に対し、賛成派はそれによっていかに素晴らしいことが起こるのかを訴え、逆に反対派はそれによっていかに恐ろしい問題がおこるのかを訴えるのです。

こうした形の議論は、実社会でもひんぱんに行われており、たとえばアメリカ大統領選挙における候補者の公開討論や、裁判での検察側・弁護側の応酬などは、この典型的な例だといえます。

２－２　「ディベート甲子園」のディベート

ディベート甲子園で行われる教室ディベートとは、その中でも特に教育的効果を重視した、ジャッジが勝敗を決めるゲーム形式のものです。以下の特徴があります。

①　試合の直前まで、立場はわからない

公平を期すため、実際の試合では、賛成側・反対側の割り振りはランダムで決められます。選手は自分が賛成・反対どちらの立場になるのか、試合の直前までわかりません。従って、試合に向けて準備する過程では、選手は自分の個人的な主義・主張をいったん脇において、賛成派・反対派双方の言い分を慎重に考慮しながら、もっと客観的な視点から、話し合うテーマと向き合うことになります。

②　一定のルールに沿って議論する

誰が話すか、何を話すか、という順番・制限時間も細かくルールで定められており、原則として一人の人間が話している間は、他の人間が発言することはできません。

③　第三者を説得する

ディベートの試合は、肯定側の選手・否定側の選手と、試合の勝敗を決めるジャッジ（審判）の３者から成り立ちます。
ディベートの試合において、選手の最大の目的は、議論を通じて「第三者であるジャッジ（審判）を説得する」ことです。決して、「対戦相手を言い負かす」ゲームではないということです。

④　理由・筋道をつけて主張する

ジャッジの説得が目的となるために、試合の中では、きちんと理由・筋道をつけて自分たちの主張を正確に相手に伝え、納得してもらうことが求められます。場合によっては論文や文献を調べ、専門家の発言を引用することも有効でしょう。 チームを組んで試合をする場合には、互いに意思疎通をはかり、主張に一貫性を持たせることも大切な要素となります。

２－３　ディベートで身につく「能力」

こうした一連の議論の過程を通じて、一般に以下のような能力が身に付くとされています。

①　客観的・批判的・多角的な視点が身に付く。
②　論理だった思考ができるようになる。
③　自分の考えを筋道立てて、人前で堂々と主張できるようになる。
④　情報収集/整理/処理能力が身に付く。

また、相手に勝とうと努力していく中で、ゲームの緊張感を楽しみながら、自然とこうした能力を身につけられるのも、ディベートの魅力の一つです。

３　試合の流れ

３－１　論題が発表される

まず最初に、話すべき論題が決まります。ディベート甲子園の場合には、毎年２月に論題が発表され、その１年間は大会全体を通じてこの１つの論題について議論を重ねていくことになります。多くの場合、論題は日本政府の政策に関するものが選ばれます。

この論題をもとに、準備をします。選手は肯定・否定の２つに別れ、ジャッジを説得すべく交互に議論を展開することになります。

３－２　立論：肯定側がメリット・否定側がデメリットを出す

通常、論題に示された政策を採用するべきなのかどうかをジャッジに示すため、もっともわかりやすい方法として、肯定側はメリット（政策から予想される「良いこと」）を、否定側はデメリット（政策から予想される「悪いこと」）をそれぞれ提示します。

たとえば、「日本は積極的安楽死を認めるべきである」という論題なら、

メリット　：末期患者の苦痛からの解放

デメリット：誤診や周囲からの圧力による、望まない安楽死の増加

といった具合です。

３－３　質疑：メリット・デメリットに対して質問する

立論が出されたら、その内容について直接相手側から質問することができます。この質疑だけは、直前の立論担当者に直接１対１で質問する形で進められます。

３－４　反駁：メリット・デメリットに対して攻撃・守備をする

各チームは自分たちのメリット・デメリットを守りつつ相手の議論に対して反論・再反論を繰り返していきます。ディベート甲子園ルールでは、各チーム２回ずつ行われます。

３－５　勝敗の決め方

すべてのスピーチが終わった時点で、ジャッジがメリットとデメリットのどちらが大きく残ったのかを判断し、勝敗を決定します。ジャッジの私的な見解や知識をはさまず、あくまでも試合の中で出された議論だけをもとに、判定を行います。

なお、ディベートには「引き分け」という判定はありません。仮にメリットとデメリットの大きさが同じだった場合、「あえてその政策を導入する意味はない」とみなされ、否定側の勝ちになります。

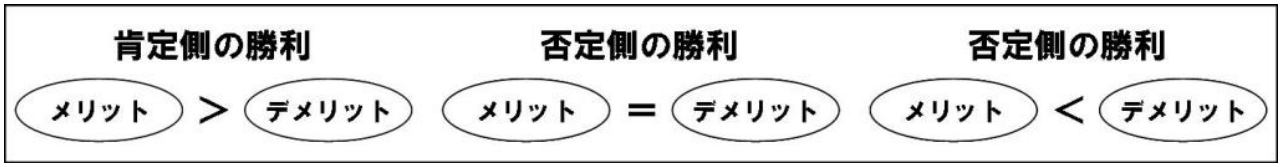

３－６　選手とジャッジの配置

基本的には、後述する質疑の時間以外は、すべてのスピーチは正面の論壇に立って、ジャッジの方を向いて行います。

質疑やその応答は、論壇に質疑する人と応答する人が立ち、ジャッジの方を向いて行います。

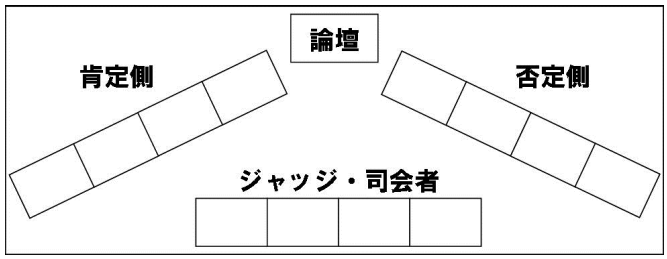

３－７　試合の進み方

ディベートでは、ゲームとしての公平性を保つ目的から、各選手のスピーチの順番・役割・時間があらかじめ決められています。目的によって様々なスタイルが存在しますが、特にディベート甲子園では、以下のような形式を採用しています。

・１チームは原則として、立論・質疑・第一反駁・第二反駁の各担当者、計４人で構成される。
・各スピーチでの持ち時間は、ステージごとに決められています。
・各スピーチの持ち時間・順番（フォーマット）は以下の通りです。

○中学の部・フォーマット

肯定側立論（4分）⇒ 準備時間（1分）
否定側質疑（2分）⇒ 準備時間（1分）
否定側立論（4分）⇒ 準備時間（1分）
肯定側質疑（2分）⇒ 準備時間（1分）
否定側第一反駁（3分）⇒ 準備時間（2分）
肯定側第一反駁（3分）⇒ 準備時間（2分）
否定側第二反駁（3分）⇒ 準備時間（2分）
肯定側第二反駁（3分）⇒ 判定・講評

○高校の部・フォーマット

肯定側立論（6分）⇒ 準備時間（1分）
否定側質疑（3分）⇒ 準備時間（1分）
否定側立論（6分）⇒ 準備時間（1分）
肯定側質疑（3分）⇒ 準備時間（1分）
否定側第一反駁（4分）⇒ 準備時間（2分）
肯定側第一反駁（4分）⇒ 準備時間（2分）
否定側第二反駁（4分）⇒ 準備時間（2分）
肯定側第二反駁（4分）⇒ 判定・講評

肯定側第二反駁が終わった後、ジャッジは判定を出し、その結果が選手に伝えられます。
最後に、両チームが互いの健闘をたたえあうために握手をして試合が終了します。

４　コミュニケーションの特徴

４－１　口頭によるコミュニケーションのみ

ディベート甲子園で行うディベートでは、ジャッジに対して資料を配布することや、図や絵を示して説明する、ということは行いません。すべて口頭によるコミュニケーションで進行します。

ジャッジが聞き取れないようなスピードや声量で話したり、伝わりにくい説明をしたりすると、それは議論として判定には考慮されなくなってしまいます。

「コミュニケーションの責任は、スピーチをする側にある」という考え方です。したがって、スピーチをするディベーターは、審判に伝わる声量・スピード・内容で話さなければなりません。

スピードに気をつけながら、滑舌よく、間をとりながら話す必要があります。

４－２　言いたいことは先に言う

普通の討論などでは、制限時間の最後に一番強力な議論を出すと有効な場合がありますが、ディベートでは反論の機会を十分に確保するため、それは認められません。

必ず言いたいことを先に言います。立論でお互いに議論を出し合って、反駁で検証しあうという形式をとります。

４－３　話に番号をつける

聞き手に伝わりやすくするため、複数ある話を並べて説明する時は「１点目～、２点目～、３点目～」や「Ａ～、Ｂ～、Ｃ～」などと、番号をつけて説明をします。

番号をつけておくと、審判にも相手にもわかりやすくなります。

４－４　話に表題（ラベル）をつける

一本調子の文章で話されても、伝わりにくいので、それぞれの話に表題（ラベル）をつけて話します。（特に、立論で行います）

ラベルは、１０文字程度で作成して、難しい熟語はわかりやすくつけます。

例　　「救急車が有料化になると、不適切に救急車を利用している人が利用しなくなります」
⇒「不適切な利用がなくなる」

４－５　主張には根拠をつける

ジャッジを説得するため、主張には必ず根拠をつけて話します。

聞き手に伝わりやすいので、主張を先に言った後で、根拠を説明する、という形をとっています。

例　　「支払いが増えると利用者が減るので、救急車を有用化すると利用者が減ります。」
⇒「救急車を有用化すると利用者が減ります。なぜならば、支払いが増えると利用者が減るからです。」

５　フローシートでメモをとる

５－１　議論はメモを取って聞く

口頭によるコミュニケーションだけで試合が展開されますので、メモを取ることが不可欠です。

試合の流れに沿って、どの議論がどの議論に対して展開されているかなど、事細かにメモをとることになります。

それが、フローシートです。フロー（流れ）を書きとるシート（用紙)。どの点に対して議論しているか、時間の流れに沿って矢印などで結んでいくと分かりやすくなります。

選手の立場であれば、相手の話をよく聞いて、かみ合った議論や反論を展開するためにメモをとります。審判や聴衆の立場であれば、判定を出すためにメモをとります。

ディベートが「聞くスポーツ」である、といえるのもこういった点があるからです。

どちらの立場であっても、自分がそのメモを見て振り返ることが出来ればいいので、字の大きさやきれいさは自分で決めていただければいいのです。

５－２　具体的な書き方

①　関連する議論を矢印でつなぐ

・立論から、質疑、反駁へと、横に展開していきます。その際に、対応する内容はそれぞれ矢印で順番につなげていくとわかりやすくなります。

②　メリット・デメリットで別の欄を使用する

・議論を横につなげていくので、肯定側メリットとデメリット否定側の欄を上下に分けるか、別の用紙を使用して、混線しないようにするといいでしょう。

③　よく出てくる言葉は、略語を使う

・メリット＝**M**　デメリット＝**D**　プラン＝**P**　などのディベート自体によく登場するもの
・上がる、増える＝**↑**　下がる、減る＝**↓**　禁止、無くなる＝**×**　などの変化を表すもの
・サマータイム＝**ＳＴ**　電力＝**E**　安楽死＝**安**　動物園＝**Z**　携帯電話＝**ケ、ケータイ**
　パソコン＝**ＰＣ**　　などの論題で独自によく出てくる単語は、略しましょう。

④　データなどの数値を優先して書き取る

・証拠資料のなかでよく出されるデータの数値は、正確に書き取らないと、
　正確な議論が出来ませんので、出来るだけよく聞いて書き取るようにしましょう。

⑤　肯定側、否定側の議論で書き取るペンの色を変える

・議論が混線しないように、肯定側・否定側の書き取る色を変えましょう。
　ディベートでは、よく４色ボールペンが使用されています。

※詳しくは、「フローシートの書き方の例」を参考にしてください。

６　立論

６－１　言葉の定義

たたき台となる議論を出すのが立論の仕事です。まず、かみ合わった議論を行うため、あいまいな言葉を定義します（後述・「論題の分析」参照）。例えば、論題が「日本は、救急車を有料化すべきである。是か非か」であれば「救急車」は医療用のものに限る、と定義して、カギや水道など「生活救急車」が議論されて混乱することを防ぐのです。

６－２　プランの提示

一般に論題は何らかの政策を示していますが、多くの場合、そのままでは抽象的すぎて実行に移せないことがほとんどです。このため、肯定側は「プラン」という形で、論題を実現するための具体的な政策を補ってやる必要があります。

例えば、救急車有料化の論題で考えると、何年後に有料化を開始するのか、料金はいくらか、といった具合です。肯定側は、必ず立論の中でプランを示さなければなりません。

一方、否定側のプランは現状維持となります。現行のディベート甲子園のルールでは、否定側が現状維持以外のプランを提示することは認められていません。

６－３　メリット・デメリットの説明

プランから生まれる「良いこと」をメリット、「悪いこと」をデメリットといいます。基本的に、次の３点を示すことが必要です。

・プランを導入しなければ、そのメリットあるいはデメリットは発生しないこと（現状の分析）
・プランを導入すれば、そのメリットあるいはデメリットが発生すること（プラン導入後の分析）
・そのメリットあるいはデメリットが重要・深刻な問題であること（重要性・深刻性の説明）

ここでも救急車有料化の例で考えてみます。

・メリットの説明としては、
①プランを導入しないと問題が存在する　…「現在無料でタクシー代わりに利用する人がいる」
②その問題点がどれくらい深刻なことか　…「緊急時に救急車が使えず、患者が助からない」
③プランを導入すればその問題が解決する　…「有料化するとタクシー代わりの利用がなくなる」
の３点に分けて説明すると良いでしょう。他にも、
①現状維持すればメリットが発生しない　…「現在無料で地方自治体の財源として使えない」
②プランを導入すればメリットが発生する　…「有料になるので地方自治体の収入になる」
③そのメリットがどれくらい重要なことか　…「収入を医療の整備に使えるので、患者が助かる」
の３点に分けて説明する方法もあります。

・デメリットの説明としては、
①現状維持すればデメリットは発生しない　…「現在無料なので誰でも利用することが出来る」
②プランを導入すればデメリットが発生する…「お金のない人が救急車の利用をためらう」
③そのデメリットがどれくらい深刻なことか…「患者が緊急のときに助からなくなる」
の３点に分けて説明すると良いでしょう。

7　質疑

７－１　唯一相手と直接やりとりできる

どちらかが立論を終えると、その後に相手からの質疑の時間がもうけられています。

ディベートの４つのスピーチのうち、唯一相手と直接話すことができるのが質疑です。この質疑の時間を有効に利用して、次の反駁に向けた足がかりを作りましょう。質疑には、主に以下の２つの役割が求められます。

７－２　相手の立論について、わからなかった点・疑問点を確認する

まずは、相手の立論中で聞き取れなかった点・疑問に感じた点を確認しましょう。特に否定側の場合、相手の定義やプランによってデメリットや反論の方針が変わってくることも多いため、疑問点はそのままにせず、しっかりと確認することが大切です。

７－３　相手の弱点をジャッジにアピールし、次の反論につなげる

質疑には、ただ単純に自分たちが知りたいことを確認する、ということ以上に、「ジャッジに相手の弱点をさらけ出して見せつける」という役割が求められます。相手のメリット・デメリットのシナリオの中で、欠けている点や不明確な点があれば、その部分のつながりをもう一度聞いてみましょう。シナリオの中で相手が説明に詰まるようなことがあれば、そこを弱点として、次の反論につなげることもできます。

反論になってしまわないように、聞き方には工夫が必要です。「なぜ〇〇なのですか？」と理由を聞くようにしていくといいでしょう。

例　　生死のかかった緊急事態には救急車を利用するだろう、と指摘したい時
「生死に関わる緊急の時であっても救急車を利用しないことはないと思うのですが？」
⇒「なぜ、生死に関わる緊急の時であっても救急車を利用しない、と言えるのですか？」

一般に、相手から引き出した質疑の回答は、立論の一部として扱われます。ただし、仮に質疑によって相手の立論の証明を突き崩すことができたとしても、反駁の中で改めてその点に触れない限り、その部分は試合の判定には考慮されません。質疑の内容を生かすには、必ず反駁のなかで、相手から引き出した回答を再確認してやるようにしましょう。

７－４　時間の主導権は質疑をする人にある

相手の立論担当者の応答が必要以上に長くなっているときや、回答に時間がかかっている場合は、次の質問にうつることが可能です。他のスピーチもそうですが、時間が限られていますので、質疑をする側の人に時間の主導権がある、という形になっています。

８　第一反駁

８－１　相手の立論に対し、根拠をつけて否定する

相手の立論や反駁に対して、根拠をつけて否定するのが反駁の役割です。否定側第一反駁では、肯定側立論に、肯定側第一反駁では、否定側立論と否定側第一反駁に対して、反駁します。

なぜ自分たちの議論の方が優れているのかを述べ、自分たちの勝ちをアピールしていくのが反駁です。ディベートの勝敗は反駁で決まるといっても過言でありません。

ここでは、新しいメリットやデメリットを出しても「新しい議論（ニュー・アーギュメント：New Argument)」となり、判定に考慮されません。

８－２　相手の主張の根拠を否定する

相手の主張を否定するのではなく、相手の主張の根拠を上回る主張をすることが基本です。

例　主張　「有料化すると、救急車の到着時間が早くなる」
根拠　「タクシー代わりに安易に利用する人がいるから」
↑（反駁）
主張　「有料化しても、救急車の到着時間は早くならない」
根拠　「交通渋滞が到着時間を遅くしているから」

８－３　現状を維持しても発生することを主張する

プランを導入せず、現状を維持してもメリットやデメリットが発生することを指摘することです。

例　主張　「有料化すると、救急車が利用されなくなる」
根拠　「お金を払えない人がいるから」
↑（反駁）
主張　「有料化しなくても、救急車が利用されていない」
根拠　「医療費が払えないのでそもそも病院にいかないから」

８－４　ターン・アラウンド（反転）

相手の主張を利用して、むしろ自分たちのメリット・デメリットとしてしまうことです。

例　主張　「有料化すると、救急車の到着時間が早くなる」
根拠　「タクシー代わりに安易に利用する人がいるから」
↑（反駁）
主張　「有料化すると、救急車の到着時間が遅くなる」
根拠　「お金を払えばよいと安易に利用する人が出てくるから」

※これらは、あくまでも反駁の方法の一例です。

９　第二反駁

９－１　最後のスピーチ

各チームにとって最後のスピーチとなる第二反駁では、直前のスピーチに対する再反論をすることや、自分たちのメリット（デメリット）のシナリオを立論に立ち返ってあらためて説明し、相手の議論もふまえて試合の中でのメリット（デメリット）の大きさを総括することや、メリットとデメリットの大きさを比較し、ジャッジに勝ちをアピールして締めくくることが必要です。

９－２　議論をまとめるだけでなく「決着をつける」

ここでいう「まとめ」とは、単なるまとめ・要約のことではありません。第二反駁は単なるまとめのスピーチではありません。ただ試合で出てきた議論をまとめてスピーチするだけなら意味をなしません。相手と自分たちの議論をまとめて、決着をつけるのである。なぜ自分たちの議論の方が優れているのか、なぜ相手の議論が間違っているのかを理由をつけて説明するのが、決着をつけるということです。立論から振り返って、自分たちのどの議論が残ったか、残った理由は何かを説明する必要があります。

９－３　メリット・デメリットを比較する

議論をまとめたら、メリットとデメリットの大きさを比較します。立論で説明した内容で比較するのではなく、あくまでも反駁も踏まえて最終的に決着がついた大きさで比較しなければ意味をなしません。比較することで、自分たちが勝っている、ということをジャッジにアピールするのです。

比較する際には、理由が必要です。人命と経済など、異なる価値を比べて、どちらが重要なのかを理由をつけることが求められます。

９－４　「遅すぎる議論」に注意

第二反駁で反論できるのは、直前の相手のスピーチで新しく出た議論に対してだけであり、以下①から③のような場合は、「遅すぎる反論（レイト・レスポンス：Late Response)」と言われる反則となり、判定にはカウントされません。

①肯定側立論で出されたメリットに対して、否定側第一反駁で反論しなかったことを否定側第二反駁で反論した場合
②否定側立論で出されたデメリットに対して、肯定側第一反駁で反論しなかったことを肯定側第二反駁で反論した場合
③否定側第一反駁で出されたメリットへの反論に対して、肯定側第一反駁で再反論しなかったことを肯定側第二反駁で再反論した場合

こうしたルールは、試合終盤の第二反駁から反論されると、相手に反論の機会がほとんどなく不公平、という理由から設けられています。

１０　試合の準備①：論題の分析

１０－１　論題の中身について分析をする

論題が発表されたら、まずは論題について分析します。実際にその論題で、誰が何をするのか、いつ、どこで、どのようにするのか、などの状況を分析します。

①　準備やリサーチをするきっかけになる
②　準備やリサーチをする範囲がある程度絞られる
③　試合をする際に定義するべき言葉がわかる

１０－２　実際に分析してみる

論題　「日本は救急車の利用を有料化するべきである。是か非か」　で考えます。

分析①「日本は」

日本は、といっていますが、日本の誰が何をするのか、考えます。救急車については、厚生労働省など管轄の役所から法律案がでて、それが国会で審議された後に、法律として定められるということなのではないか、と考えられます。

分析②「救急車の」

救急車とは、いったい何をあらわすのか、考えます。一般的に救急車というと、病気やケガをした救急患者を病院へ運ぶ（搬送する）車ということになるでしょう。１１９番に電話して呼ぶイメージがあります。

しかし、救急車と名のつくものは他にもあります。カギや水道管などの非常事態の時に電話一本で駆けつけてくれる「生活救急車」も存在しています。その多くは有料なので、論題のとおり有料化するということは当てはまりませんが、中には無料のサービスがあります。実際の試合でこの生活救急車まで入れて議論してしまうと、議論がかみ合わなくなる可能性があります。

こういった範囲が広すぎる言葉は、立論の際に定義するポイントだということがわかります。
（ディベート甲子園では、かみ合った議論を展開していただきたいので、論題の付帯事項という形で、ある程度ことばの定義がされることがあります。）

分析③「利用を」

その救急車を利用するのはいったい誰なのか、考えます。一般的に、救急車を利用するのは、患者さんです。常識的には患者が利用すると考えます。

しかし、患者さんを搬送しなかった救急車は、戻るために救急隊員の方が利用しているとも考えられます。これは有料化することはないので、議論しなくてもいいと思いますが、これくらい広い範囲で考えをめぐらせて見ることが必要です。

分析④「有料化するべきである」

有料化されたら、利用者はどこにお金を払うのか、考えます。現在、救急車の出動に関する費用はどこが負担しているのかで、決まると思います。すぐにわからないかもしれませんが、この点はリサーチするきっかけになります。

１１　試合の準備②：リンクマップの作成

１１－１　リンクマップとは

リンクマップとは、準備のきっかけとしてよく作成する図のことです。ディベートで議論するメリット・デメリットがどのように生じていくのかを、クモの巣のように広げて見渡せるようにするものです。主に、以下の目的で作成します。

①　メリットやデメリットの関係を考える
②　試合で使うメリットやデメリットを選ぶ
③　他のチームが出してくるメリットやデメリットを予測する

１１－２　メリット・デメリットを考える

まず、論題を実行するプランが導入されたら何が起きるのかを思いつく限りできるだけ考え、チームで共有します。その後、メリット・デメリットに分けます。

論題　「日本は救急車の利用を有料化するべきである。是か非か」　で考えます。

メリット	デメリット
・本当に必要な人が利用できる	・救急車の利用が減る
・人件費や整備費を減らせる	・払えない患者が出る
・気軽に使えるようになる	・病院への到着が遅れる
・財政が健全化する	・呼んだ人と患者でトラブルがおきる
…など	…など

１１－３　マップ（地図）の位置を決める

地図となる大きい紙や黒板を用意します。真ん中に、論題のプランをおきます。

そして、メリット、デメリットと、プランを導入する前の話（現状分析）の３つを書く位置を決めましょう。

ここでは、
①プランを真ん中に
②左下にメリット
③右下にデメリット
④上にプランを導入する前の分析について
を書くと決めます。

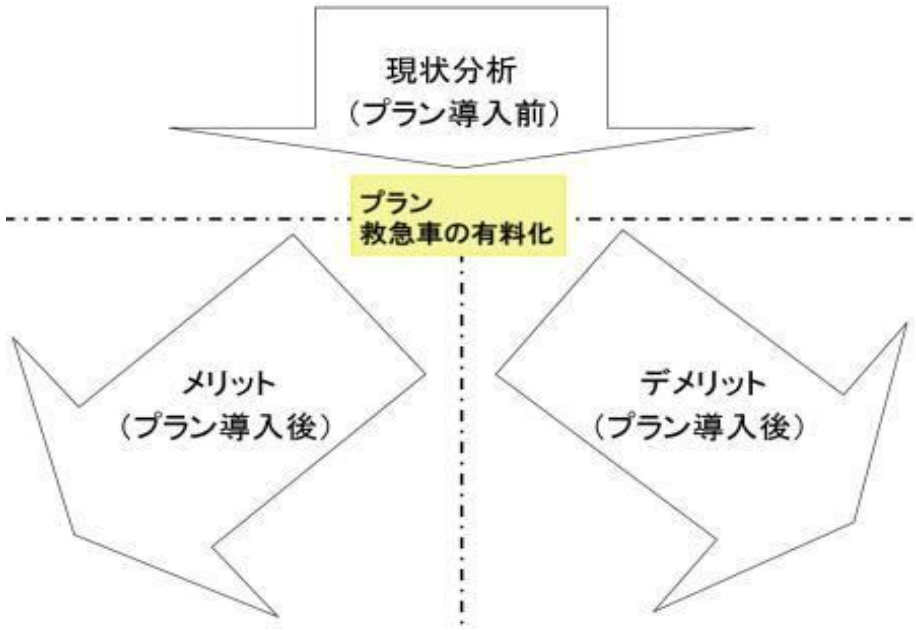

１１－４　間を埋める

次に、**１１－２**でピックアップしたメリット・デメリットがなぜプランを導入すると生じるのかを考えます。矢印でつないで考えます。

リンクマップ中央にプランを設定して、メリットやデメリットを書きます。次に、**「なぜそのメリットやデメリットが発生するのか」**という観点から、つながりを書いていきます。

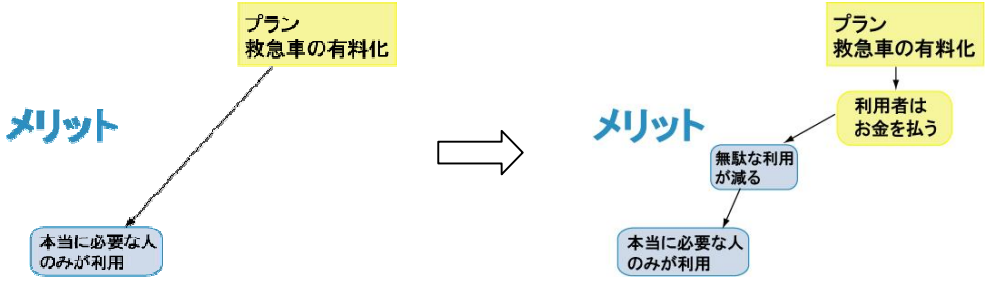

１１－４　先に延ばす

次に、**１１－３**でピックアップしたメリット・デメリットの先に、まだ話が続く場合などは、**「そうすると、どうなるか」**という観点から、どんどん先に延ばしていきます。

ここでは、本当に必要な人のみが利用する、というメリットでしたが、さらに、必要な人のみが利用すると救急車が出払うことがなくなり、救急活動が迅速化する、というところまで話が広げられます。

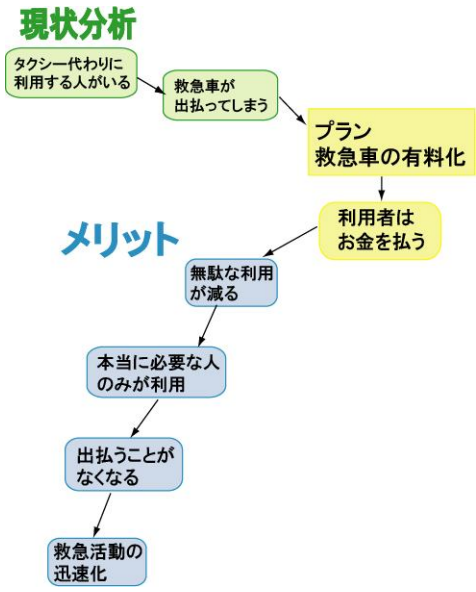

１１－５　現状分析を加える

次に、プランを導入するまでの家庭も同じように書き加えていきます。

※これらの作業を繰り返すと、以下のようになります

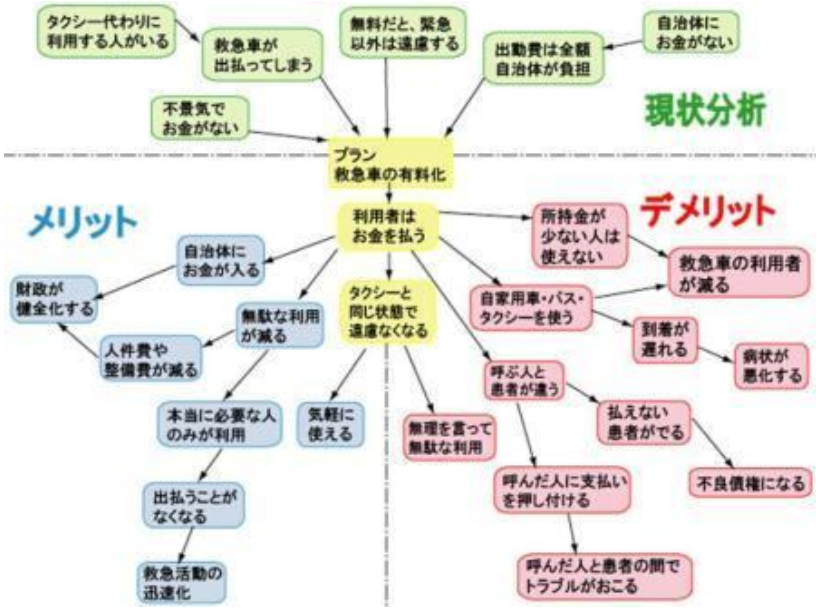

１２　試合の準備③：資料を集める

１２－１　証拠資料とは

どの議論においても証拠資料が必要というわけではありませんが、あればあるほど説得力のある議論ができます。事実や統計、専門家の発言、研究成果などが資料として利用されるものです。

一般書・・・・・・・・・・・・・いわゆる「本」です。
調査報告書・・・・・・・・・・・世論調査やアンケートなどがあります。
政府刊行物・・・・・・・・・・・各省庁の発行する白書や青書などです。
新聞記事・・・・・・・・・・・・さまざまな新聞の記事です。
一般雑誌・・・・・・・・・・・・よく知られている大衆雑誌の記事です。
専門雑誌・・・・・・・・・・・・大学の紀要や研究機関の発表などがあります。
インターネット記事・・・・・・インターネット上の文章です。

１２－２　資料を探しに行く

一般書や一般雑誌などは、図書館にあります。新聞記事も縮刷版があります。
専門雑誌や調査報告書は、大きな図書館や大学の図書館などにあります。

国立国会図書館までいけば、ほとんどの（≠すべての）書籍や論文が手に入ります。
遠方にいる人は、これらの資料を取り寄せることも出来ます。

それでも分からないときは、実際に関連する人にインタビューをするもの手です。
また、読売新聞の記事データベース「ヨミダス」を使えば、記事も検索できます。

インターネット上の記事を利用することもできます。
ただし、誰が書いたのか、いつ書かれたものなのかが明らかなものをできるだけ利用しましょう。

１２－３　資料を整理する

実際に資料をコピーするなどして集めたら、カードなどにして整理しましょう。

整理をすると、試合や準備の時に使いやすくなります。

Ａ６サイズのカードなどに、資料の要点などを書いていきます。できるだけ多く集めれば集めるほど、議論を作りやすくなります。

・カード番号
・要点「〇〇〇〇〇〇〇〇〇」
・資料名『〇〇〇〇〇〇〇〇』(p〇〇)
・発行年月日　〇〇年〇〇月〇〇日
・著者「〇〇 〇〇」（肩書き　〇〇）
・内容「・・」

１３　試合の準備④：立論を作成する

１３－１　リンクマップを応用する

リンクマップができたら、一番強い議論ができるメリットやデメリットを選びます。その議論の流れを原稿にしていくことで、立論が出来上がります。

現状分析と、プランを導入した後の話が分かれていますので、それぞれを根拠付ける資料を探せばよいのです。

１３－２　作る際の注意点

原稿を作る際には次の点に気をつけます。

①　時間の流れを整理する

時間の順番がバラバラだと混乱しやすいので整理します。

②　ラベル（見出し）をつける

これから何の話をするのか、ラベルをつけます。

③　主張と根拠を区別する

それぞれの話の根拠をつけます。ちゃんと主張を裏付けているのか、をチェックします。

④　番号をつける

話の順番を明確にするときや、複数に論点が分かれるときは、番号をつけます。

１３－３　実際に声に出して読んでみる

原稿が出来たら、声に出して読んでみましょう。

①　スピードを確認する

試合では、審判や聴衆に伝わらないと意味がありません。聞きやすいスピードは、大体 1 分間に 350 文字前後だといわれています（NHK のアナウンサーがニュースを読むスピードです）。

周りの人にメモを取ってもらうのも手です。

②　論理に無理がないか確認する

読んで伝える際に、論理的に無理がないか、飛躍しすぎていないか、確認します。

こういった点をチェックしながら、必要なデータや資料を探し、修正を繰り返し、という作業を試合まで何回も繰り返すことで、時間内に収まるように立論を強化していきます。

【肯定側立論　例①】

定義１　○○とは･･････
定義２　○○とは･･････
プラン１　･････････････････････
プラン２　･････････････････････
プラン３　･････････････････････

メリット１　「(ラベル)･････････････････」
　１　内因性（現状維持すると問題がある）
　　「(ラベル)･････」
　　「(主張)･････････････････････････」
　　「(根拠)･････････････････････････」
　２　問題解決性（プランを導入すると解決する）
　　「(ラベル)･････」
　　「(主張)･････････････････････････」
　　「(根拠)･････････････････････････」
　３　重要性（その問題は非常に重要である）
　　「(ラベル)･････」
　　「(主張)･････････････････････････」
　　「(根拠)･････････････････････････」

メリット２　「(ラベル)･････････････････」
　　「･･････････････」

【肯定側立論　例②】

定義１　○○とは･･････
定義２　○○とは･･････
プラン１　･････････････････････
プラン２　･････････････････････
プラン３　･････････････････････

メリット１　「(ラベル)･････････････････」
　１　現状分析（現状維持するとメリットはない）
　　「(ラベル)･････」
　　「(主張)･････････････････････････」
　　「(根拠)･････････････････････････」
　２　発生過程（プランを導入するとメリットある）
　　「(ラベル)･････」
　　「(主張)･････････････････････････」
　　「(根拠)･････････････････････････」
　３　重要性（そのメリットは非常に重要である）
　　「(ラベル)･････」
　　「(主張)･････････････････････････」
　　「(根拠)･････････････････････････」

メリット２　「(ラベル)･････････････････」
　　「･･････････････」

【否定側立論　例】

定義　肯定側に従います
プラン　現状維持の立場をとります

デメリット１　「(ラベル)･････････････････」
　１　固有性（現状を維持すれば問題がない）
　　「(ラベル)･････」
　　「(主張)･････････････････････････」
　　「(根拠)･････････････････････････」
　２　発生過程（プランを導入すると問題が出る）
　　「(ラベル)･････」
　　「(主張)･････････････････････････」
　　「(根拠)･････････････････････････」
　３　深刻性（その問題は非常に深刻である）
　　「(ラベル)･････」
　　「(主張)･････････････････････････」
　　「(根拠)･････････････････････････」

デメリット２　「(ラベル)･････････････････」
　　「･･････････････」

１４　試合の準備⑤：反駁を作成する

１４－１　相手の立論を予測する

論題を分析するところから、メリットやデメリットを想定する作業などで、相手からどんな立論が出てくるかを想定することができるはずです。

立論を作ることも大事ですが、試合では相手の立論を質疑・反駁して相手のメリットやデメリットを小さくすることも大事です。実際に、それぞれのメリットやデメリットに対してどのように反駁するか、想定して作戦を立てます。よりたくさん、想定ができているチームが勝つ、ということになります。

１４－２　反駁の四拍子で原稿を作成する

主張と根拠を分けるのは、立論と同じです。ただし、反駁では相手のどの点について話をするかを示さないと、審判や聴衆が混乱します。結論まで述べる反駁の四拍子を意識して、原稿を作りましょう。

①　相手の議論を引用する

相手のどの部分について反論するかを示します。

「肯定（否定）側は立論の（・・・・・）で（・・・・・）　と言いました。」

②　自分たちの主張を述べる

反駁の目的を示します。

「しかしそれは（関係ありません／間違っています／重要ではありません／メリットやデメリットより小さいです)。」

③　根拠を示す

主張の根拠を説明します。

「なぜかというと、～だからです。(必要に応じて資料を引用する。)」

④　もう一度主張をくり返す。

主張を再度繰り返して、結論を述べます。

「ですから（関係ありません／間違っています／重要ではありません／メリットやデメリットより小さいです)。」

反駁カード　番号〇〇
メリット／デメリット「・・・・・・・・・・・・」に対して

・**主張**「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇」

・**根拠**「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇」
　・**資料名**『〇〇〇〇〇〇〇〇〇』**（ｐ〇〇）**
　・**発行年月日**　〇〇年〇〇月〇〇日
　・**著者**　「〇〇 〇〇」（肩書き　〇〇）
　・**内容**「・・・」

・**結論**「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇」

１４－３　実際に声に出して読んでみる

原稿が出来たら、声に出して読んでみましょう。

①　スピードを確認する　　②　論理に無理がないか確認する

という点は、立論を作成するところと同じです。最後に、

③　それぞれの反駁にどれくらいの時間がかかるかメモする。

時間が限られている中で、反駁する点を取捨選択しなくてはいけません。

それぞれどれくらい時間がかかるかを明らかにしておけば、時間配分をする際の参考になります。

ここまで準備すれば、試合ができます。

１５　モデルディベート

１５－１　論題

2004 年・第 9 回大会で中学の部の論題となっていた

「日本は救急車の利用を有料化すべきである。是か非か」

でモデルディベートをご紹介いたします。

１５－２　試合フォーマット

中学校の部のフォーマットで行います。

肯定側立論（4分）
⇒ 準備時間（1分）
否定側質疑（2分）
⇒ 準備時間（1分）
否定側立論（4分）
⇒ 準備時間（1分）
肯定側質疑（2分）
⇒ 準備時間（1分）
否定側第一反駁（3分）
⇒ 準備時間（2分）
肯定側第一反駁（3分）
⇒ 準備時間（2分）
否定側第二反駁（3分）
⇒ 準備時間（2分）
肯定側第二反駁（3分）
⇒ 判定・講評

１５－３　使い方

①　試合全体の流れをつかむ

実際の試合と同じ流れで進んでいきますので、試合の進行や雰囲気をつかんでいただけるのではないか、と思います。

②　声に出して読んでみる

実際に声に出して読んでみることで、伝わる速度や、テンポを理解する練習ができます。

③　フローシートを取る練習をする

声に出して読みながら、フローシートを取る練習をすることができます。

フローシートの書き方の例を載せますので、参考にしてください。

他にも、様々な活用法があります。

※注　このモデルディベートは、2007 年に作成されました。
試合中の資料などを実際の試合で使用する際は、必ず原典を確認した上で使用してください。

１６　モデルディベート　①肯定側立論（４分）　　（1,325 字）

まず、言葉の定義をします。救急車とは、医療目的で使用される緊急自動車のこととします。

プランを２点述べます。
１．救急車を有料化します。料金は一回の利用につき、定額１万円とします。
２．来年の４月から施行します。

プランから発生するメリットを説明します。メリットは「不適切な利用がなくなる」です。

まず、このメリットが生じる理由を、３点に分けて説明します。
１.「半数が不要な利用」　現状には問題があります。現在、救急車の出動の半数以上が救急車を必要としない患者によるものです。平成18年版『消防白書』から引用します。
「平成17年中の救急自動車による搬送人員495万5,976人のうち、死亡、重症、中等症の傷病者の割合は全体の47.7%、入院加療を必要としない軽症傷病者及びその他の割合は52.3%となっている。」引用を終わります。

２.「到着時間の遅れ」　この問題は見過ごせません。なぜなら、安易な出動要請で出動件数が増えてしまい、患者が病院に到着する時間が長くなっているからです。湘南新聞2005年4月16日[1]には次のように書かれています。
「出動要請の中には、かすり傷程度で呼んだり、どこの病院に行けばよいのかわからないため、案内してもらうために呼んだ、など安易なものも。出動要請の増加に交通渋滞も加わって、要請を受けてから現場到着までの時間が長くなっている。平成６年、全国平均は5.8分だったが、15年は6.3分と長くなっている。１分１秒を争う、生命の危険がある傷病者を待たせてしまう恐れもあるため、市民に適正な利用を呼びかけている。」以上。
　このように、軽症者の安易な救急車利用が問題なのです。

３.「安易な利用者の減少」　ここでプランを導入すると、問題が解決します。なぜなら、救急車の有料化で、安易な利用者が減るからです。実際、医療に対する料金が値上げされると、利用者は減りました。
　林宣嗣、関西学院大学経済学部教授は『地方分権の経済学』1997年[2]の中で次のように述べています。
「老人保険制度による老人医療の一部自己負担の導入や、被用者保険における本人の一割負担の導入によって医療費が抑制されたことは、受益者負担の導入が過剰な受診を防止する効果を発揮した実例といえるだろう。」引用を終わります。
以上のように救急車の利用が是正されて、メリットが発生します。

　このメリットの重要性を説明します。
４.「救急車の出払いを防ぐ」緊急を要しない救急車の利用により、救急車が全て出払うと、緊急の場合に利用できません。証拠資料として、ひたちなか市消防本部のホームページ[3]には、次のように書かれています。
　「最近，救急車の出動が急増しており、全救急車が出払い状態となることも度々発生しております。緊急のとき救急車が不足事態も予想されますので、軽症と思われる場合は救急車を利用せず、同じページに平成17年中の救急車の重複出動状況というデータがあります。それを見ると、救急車６台が同時に出る事態が年間５回起きました。
　このように、本当に必要としている人たちのために救急車を確保できるこのメリットはとても重要です。

1　湘南新聞 2005 年 4 月 16 日「本当に救急車が必要？増えつづける出動件数」
2　林宣嗣『地方分権の経済学』（日本評論社、1995 年）、p. 94
3　ひたちなか市消防本部 HP「救急車の適正利用のお願い」

１７　モデルディベート　②否定側質疑（２分）　（733 字）

Q. プランについて質問します。１万円を払う、ということでしたが、いったい誰が払うのですか？
A. 救急車を呼んだ患者さん本人が負担します。

Q. １点目の消防白書の資料で、半数以上の人が軽症の患者だったといっていましたが、その割合をもう一度説明してください。
A. 重症47.7%、軽傷とその他で52.3%です。

Q. わかりました。では、軽症の人は救急車を利用してはいけないのですか？
A. そういうわけではありませんが、かすり傷など、明らかに使う必要がない人は使ってはいけないと思います。

Q. それは２点目の湘南新聞の資料で説明されていましたね。
A. はい。

Q. その資料の中で、救急車の搬送時間が遅れているということでしたが、もう一度資料を読んで説明していただけますか？
A. はい。「出動要請の中には、かすり傷程度で呼んだり、どこの病院に行けばよいのかわからないため、案内してもらうために呼んだ、など安易なものも。出動要請の増加に交通渋滞も加わって、要請を受けてから現場到着までの時間が長くなっている･･･。」

Q. そこですが、到着時間が増えた理由は出動要請の増加と交通渋滞の２点ありますよね？プランを導入して、出動要請が減っても、交通渋滞があれば、結局、搬送時間に変化はありませんよね？
A. それは・・・。そんなことは無いと思います。出動要請の数が減れば到着時間はそれだけ短くなります。

Q. 具体的には何分短くなるかわかりますか？
A. それは・・・。わかりません。

Q. わかりました。それでは重要性について質問しますが、茨城県ひたちなか市では救急車が出払ってしまったということですよね？
A. はい。

Q. 出払ってしまったことによって、実際に利用できなかった例は資料にありますか？

A. ありませんが、出払ったったときに万が一他の出動要請があれば利用できません。

１８　モデルディベート　③否定側立論（４分）　　（1,349 字）

言葉の定義は肯定側に従います。プランは現状を維持する立場をとります。
肯定側のプランによって起こるデメリットは「患者の症状が重くなる」です。
このデメリットが発生することを、２点にわたって説明します。

１.「高齢者は救急車に頼る」　現在、高齢者は自分で車を運転できなかったり、家族がいなかったりするので、救急車に頼っています。
『読売新聞』2004年2月2日*4、「四日市消防の救急出動」という記事で説明します。
「救急出動の原因別では、急病が 60.7%を占めた。続いて、交通事故が 15.7%、一般負傷が 10.2%、転院搬送が 7.1%。急病の比率が増え続けており、とくに 65歳以上の高齢者や比較的軽症の患者の搬送が増えている。同本部は「高齢で車を運転できなかったり、同居の家族がいなかったりするため救急車に頼るケースが増えているのではないか」とみている。」以上で終わります。

２.「お金がかかると利用が減る」　しかしプランを導入して、救急車が有料になると、年金生活などで財政的に苦しい高齢者は救急車を利用しません。なぜならば、お金の負担が大きくなるほど、医療サービスを利用しなくなるからです。
全国保険医団体連合会のホームページ*5には、以下のように書かれています。
「10月より高齢者の医療費負担が改定となった。悪性腫瘍やC型肝炎などで高額な薬剤を使用する場合や在宅医療では、月1万円を超す負担となっている。こうしたもとで、在宅酸素療法の中断の申し出などが相次ぎ、まさにいのちを削る事態となっている。また、高額な負担とならない場合でも、検査や往診を断る事例が多数生まれている。今回の制度改定は、低所得者が多数を占める高齢者の実態を無視した過酷な改定である。」引用終わり。
　実際に救急車を有料化することに関して、この点が懸念されています。
　全国民主医療機関連合会ホームページで 2005年4月15日に公開された、会長　肥田泰氏の声明文*6には、次のように記されています。
「「有料化」の問題では、高齢者及び低所得者層の利用制限が拡大する危険性が予測されることである。「有料化」の弊害は、健康保険の一部負担金導入後の経過を見てもあきらかなように、患者の受診抑制が強まり、症状が悪くなってから医療機関にかかることによって重度化し、結果的に国民医療費の増大につながるという側面がある。」終わり。このようにプランを導入すると、重症患者の治療が遅れ、生命に関わる重症の患者が増加してデメリットになります。

このデメリット深刻性を２点説明します。
３.「体とお金の負担が増える」救急車の利用制限による病状の重症化は、患者本人の肉体面、金銭面に大きな負担となります。第一生命経済研究所研究員下開千春氏は、「増える救急搬送とその対応」2003年*7の中で次のように述べています。引用開始。
「さらに、このような有料化によって、貧困層の利用が制限される。また、症状が悪くなってから病院にかかるために、人体への負担だけでなく、医療費の負担も結果的に大きくなるという大きな欠点もあるといわれている。」引用終了。

４.「平等でなくなる」　命に関わる医療サービスはお金に関わらず、誰にでも平等に与えられるべきですが、デメリットは平等さをなくすので深刻です。

---

*4　「四日市消防の救急出動、10%増える　昨年のまとめ＝三重」読売新聞 2004 年 2 月 2 日中部朝刊
*5　「2002 年 12 月 8 日　患者負担凍結・見直し要求、診療報酬再改定保険医決起大会」『全国保険医団体連合会の HP』
*6　「救急出動「有料化」、救命・救急業務の「民間委託化」に反対し、安全・安心の救急医療拡充を要求する」『声明　全日本民医連』2005 年 4 月 15 日 全日本民主医療機関連合会　会長　肥田泰
*7　下開千春「増える救急搬送とその対応」『第一生命経済研究所 HP　2003 年ミニレポート』

１９　モデルディベート　④肯定側質疑（２分）　　（793 字）

Q.　１点目の資料は読売新聞の資料でしたね？

A.　はい。

Q.　どこの町の事例をあげていましたか？

A.　三重県の四日市市です。

Q.　ほかの町ではどうですか？

A.　それはわかりませんが、「高齢で車を運転できなかったり、同居の家族がいなかったりするため救急車に頼るケースが増えているのではないか。」とありますので、どこの町でもデメリットが発生すると考えられます。

Q.　２点目の資料を、もう一度読み上げてください。

A.はい。「10月より高齢者の医療費負担が改定となった。悪性腫瘍やC型肝炎などで高額な薬剤を使用する場合や在宅医療では、月１万円を超す負担となっている。こうしたもとで、在宅酸素療法の中断の申し出などが相次ぎ、まさにいのちを削る事態となっている・・・。」

Q.　はい、そこで止めて下さい。これは、毎月１万円必ずかかるから利用しないということですね。

A.　はい。

Q.　それは救急車を使うような、突発的などうしてもだめ、という緊急の事態のことではありませんよね？なぜ、救急車を利用しなくなるといえるのですか？

A.　それは・・・。お金の負担が増えれば増えるほど、利用しなくなる、という点では同じだと考えられるからです。

Q.　そうですか・・・。わかりました。それでは４点目の深刻性について質問しますが、救急車を呼ばないので、患者の症状が悪くなったり、医療費の負担が増える、ということですね？

A.　はい。

Q.　では、具体的にどれくらい悪くなったりするのですか？

A.　それは・・・。具体的にはいえませんが、現状より悪くなることは確実だといえます。

Q.　深刻性の２点目で、医療サービスはだれでも平等に受けられるべきである、といっていましたが、タクシーのように無料で気楽に利用している人も多い現在の状態は平等に医療サービスが行われている状態だと考えているのでしょうか？

A.　それは平等とはいえないかもしれませんが、本当に必要な人が、お金を払えないから利用しなくなるほうが平等でないといえます。

２０　モデルディベート　⑤否定側第一反駁（３分）　（1,076 字）

メリットに対して反駁します。

１点目。肯定側は、１点目に救急車の利用の半数以上が、利用する必要がなかったといいましたが、それは違います。
なぜなら、医者でない人はその症状が軽症なのか重症なのかを見分けることが出来ないので、たとえ軽症患者であっても利用する必要があるからです。
証拠資料を引用します。国立国際医療センター救急部の富岡譲二氏は、雑誌『患者のための医療』2002年[8]の中で以下のように述べています。引用開始。
「また、一見しただけでは軽傷の患者さんの中に、実は重症の患者さんが隠れていることがあることは、救急医療の経験が長いものならよく知っている。」引用終了。
したがって、軽症であっても適切な利用をしているのですから、メリットは発生しません。

２点目。肯定側は、２点目に救急車の安易な利用が増えたので到着時間が長くなっている、という説明をしていましたが、それは違います。
質疑でも確認いたしましたが、肯定側の湘南新聞の資料をよく読んでみると、「出動要請の増加に交通渋滞も加わって、要請を受けてから現場到着までの時間が長くなっている。」といっています。
したがって、出動要請が減っても、交通渋滞が緩和されなければ、結局、救急車の搬送時間に変化はありません。
よって、メリットは発生しません。

３点目。肯定側は、３点目に有料化すれば安易な利用が減る、といっていましたが、それは違います。
なぜならば、有料化にすることでかえって「お金さえ払えば利用してもいい」という安易な考え方をする人もいるからです。
証拠資料を引用します。出典は、バス・タクシー専門情報誌『トラモンド・オンライン』2004年3月8日の記事です。引用開始。
「消防庁は、今回の調査結果について「非常に参考になった」と評価しながらも「有料化の実現にはまだ課題が多い」としている。有料化した場合、金さえ払えば良いと考えて安易に利用するケースが出てくる可能性があることを指摘。」引用終了。
したがって、プランを導入したら適切な利用は増えるのではなく、むしろお金を払いたくないと考えて利用しなくなり、むしろデメリットになると思います。

４点目。肯定側は、重要性として救急車の出払いがなくなる、という説明をしていました。しかし、茨城の一例を示しただけで、プランを導入したら、どれだけの出払いを防ぐことができるのかが説明されていません。また、質疑でも確認した通り、茨城で出払ったために問題が起きた、という例はありませんでした。
したがって、メリットは重要ではありません。

以上で否定側第一反駁を終わります。

8　富岡譲二「市民を巻き込んで救急のあり方問い直すべき」『患者のための医療』2002 年 4 月号、p. 86

２１　モデルディベート　⑥肯定側第一反駁（３分）　（1,089 字）

否定側立論に対して３点反駁いたします。

１点目。否定側は、２点目に、高齢者や低所得者が救急車を利用しなくなる、といっていましたが、それは違います。
否定側は、腫瘍や肝炎などの医療費負担が増えれば治療を受けなくなる、ということから、救急車も有料化したら利用されなくなる、という予測を示したにすぎないからです。
実際に、救急車が本当に必要な時というのは状況が大変差し迫っています。本当に必要なときには誰でも救急車を呼ぶはずです。
したがって、その予測は当てはまりませんので、デメリットは発生しません。

２点目。否定側は、３点目の資料で、健康保険の一部負担金を導入した後の例から、有料化されれば、救急車を利用しなくなるといっていましたが、それは間違っています。そういう人は、現状を維持して救急車が無料のままでも、プランを導入して救急車が有料になっても病院にいきません。
つまり、もともと救急車を利用しないので、デメリットは発生しません。

３点目。深刻性の２点目で、公共サービスを受けられないのは不公平だといっていましたが、それは間違っています。なぜならば、公共サービスには、その利益を受ける人がお金を負担するべきだ、という「受益者負担」という原則があり、その原則から言えば平等だからです。証拠資料を引用します。林宣嗣（関西学院大教授）『地方分権の経済学』より引用します。
「サービスの消費に競合が生じるという民間財としての特徴を備えたえた行政サービスにおいては、受益者(利用者)に直接的な負担を求めることが、資源の有効利用という点からみて望ましい。サービスを無料ないしは極端に低廉な料金で提供すると、利用者のコスト意識は薄れ、消費は過剰となって資源の浪費を招くことになる。「モラル・ハザード」と呼ばれる現象である。」引用終了。
したがって、料金を負担したほうが、かえって平等です。

次に、否定側第１反駁に対して２点反駁します。

１点目。否定側は、湘南新聞の資料に対して、出動要請が多いことと交通渋滞が理由であり、有料化しても搬送時間は短縮されない、と主張していました。
しかし、安易な出動要請の数が減るだけでも、到着時間が減ることは明白です。したがって、メリットは発生します。

２点目。否定側は、お金を払ってタクシー代わりに使人が出てくる、といっていましたが、この反駁は間違っています。なぜならば、プランは１万円です。無料だからタクシー代わりに使う人と、１万円だからタクシー代わりに使う人では、無料だからタクシー代わりに使う人のほうが多いと考えられます。したがって、やはり安易な利用は減り、メリットは発生します。

２２　モデルディベート　⑦否定側第二反駁（３分）　（1,085 字）

肯定側第一反駁に対して２点反駁します。

１点目。肯定側は、否定側立論に対して、高齢者でも低所得者でも、差し迫った時ならば必ず救急車を呼ぶので、デメリットは発生しない、と反駁しました。

しかし、救急車を利用するべきときは、差し迫った時だけではありません。軽症か重症か分からないときでも、救急車を利用するべきです。実は緊急の病気だったりすることがあります。

したがって、そういった時に利用しなくなってしまうことだけでも大きなデメリットだと言えます。

２点目。肯定側は、否定側立論に対して、健康保険の一部負担金を例にあげたところ、増額を気にする人は、もともと病院にいかないので、救急車に関するデメリットは発生しない、と反駁していました。

しかし、それは間違っています。なぜならば、全ての人がもともと病院にいかない、というのは少し無茶な話です。負担になるお金が増えるのであれば、利用しなくなる傾向があることは間違いありません。

したがって、やはり利用しなくなる、というデメリットが発生するのです。

３点目。肯定側は、深刻性に対して、受益者負担という考え方からすれば、不平等ではない、という反駁をしていました。これは次の２点の理由から間違っています。

１点目。証拠資料では、受益者負担という考え方から、有料化する方が望ましい、ということは説明していますが、どの人も一律１万円負担する肯定側のプランが受益者負担として望ましい、という証明はしていません。

２点目。肯定側の全員が一律１万円負担する、というプランは、大きなデメリットがあります。高齢者や低所得の方には、使いにくくなってしまうということです。やはり不平等だと考えられます。

それでは、メリットとデメリットの比較を行います。

まず、メリットには、軽症の人であっても、重症かもしれないので救急車を利用するべきだ、と第一反駁で反駁したところ、肯定側からは反駁がありませんでした。したがって、もともとみんな適正に利用しているので、メリットは発生しません。しかし、デメリットは、お金の負担が増えると利用することができなくなり確実に発生します。よって、デメリットの方が大きいといえます。

仮にメリットが発生して適正に利用されても、デメリットの方が大きいです。なぜならば、救急車を利用しなくなることで余計な病気が増えて、お金の負担がさらに増えることでむしろ医療サービスの適正な利用ができなくなるからです。命に関わる医療サービスは誰にでも平等に受けることができるようにするべきです。よって、負担によって利用ができなくなるデメリットの方が大きいのです。

２３　モデルディベート　⑧肯定側第二反駁（３分）　（1,087 字）

否定側第二反駁に対して２点反駁します。

１点目。デメリットに対して、生きるか死ぬかの瀬戸際ならば必ず救急車を呼ぶから、デメリットは発生しない、と肯定側第一反駁で反駁したところ、たとえ軽症であっても呼ばないとデメリットがある、と否定側第二反駁で反駁していました。

しかし、否定側は、高齢者や低所得者の方でも、瀬戸際の際になれば救急車を呼ぶだろうという点には反駁されていません。

また、軽症か重症かは緊急時には救急隊員だってわからないのぐらいなのですから、それは患者にもわかりません。現状を維持して救急車が無料のままでも、プランを導入して有料化しても、そういう軽症か重症か分からかい患者はもともと利用しないので、デメリットは発生しません。

２点目。デメリットの深刻性に対して、肯定側第一反駁で「受益者負担がある」と反駁したところ、１万円が適正な負担ではない、と反駁していました。

しかし、肯定側立論のメリットの２点目で紹介した湘南新聞の記事をもう一度思い出してください。かすり傷程度で救急車を呼んだり、どこの病院にいけばいいのか案内させるタクシー代わりの利用が行われているのです。

肯定側第一反駁で説明しましたが、こういった、１万円という利用料であれば、適切でない利用がなくなるのは確実です。救急車は税金で運営されています。すべての人にそういう平等な負担をしないとモラルが低下するのです。

それでは、メリットとデメリットを比較します。

ここで比較の基準として、プランで誰が救われるのか、を考えて下さい。

メリットに関連して２点述べます。

１点目。メリットは、確実に発生します。なぜならば、有料化で１万円払う、という制度を導入すれば確実に、かすり傷での利用や病院を案内するような不適切な救急車の利用がなくなるからです。

一方でデメリットは、とても小さいです。なぜならば、どうしても救急車が必要なときには、どんな人だって確実に救急車を要請するからです。したがって、発生の確実さはメリットのほうが大きいのです。

２点目。救急車は、公共サービスです。税金で運営されているので、適正に利用されるべきだというのが肯定側の立場です。サービスを受ける人が、お金を負担する「受益者負担」の原則です。

メリットが確実に発生すれば、救急車が出払って、本当に必要な人が使えない、という事態が避けられます。

仮に、デメリットとして、金銭的に利用しにくくなったとしても、利用する側のモラルの低下という問題が解決すれば、適切に救急車が利用されて、多くの人の命が救われるのです。よって、メリットのほうがデメリットよりも優先されるべきです。

２４　モデルディベート　⑨講評・判定

両チームのディベーターのみなさん、お疲れ様でした。
どちらのチームも聞き手である審判の方に向かって、伝えていただいたことは非常にすばらしいと思います。
これからも、ぜひ続けてください。

さて、肯定側の提示したメリットは「不適切な利用がなくなる」でした。
現在の救急車の利用者は半分が軽症の患者であり、かすり傷程度なのにタクシー代わりに利用する人がいるため、１万円を負担するという肯定側のプランを導入すれば、軽症の人の利用が無くなる、ということでした。
これによって、救急車が出払わなくなる、ということでしたが、否定側が質疑や反駁で指摘していたとおり、プランを導入したら何件の出払いが防げるのか、予測を具体的に説明できるともっと良くなるでしょう。もしくは、救急車の搬送時間が短くなることで、どれだけ症状が軽いうちに病院にいけるか、患者のお金の負担が減るか、ということに焦点をあてて説明してもいいと思います。
この立論に対して、否定側は、軽症か重症かは医者でないと判断が難しいので、軽症であっても適切な利用である、という反駁をしていました。これは、適切かどうかを論じて否定するだけでなく、軽症の人が実は重症かもしれないのに、利用しなかったらむしろデメリットになる、というところまで説明できると良かったと思います。
質疑と連携して証拠資料をよくふまえてから反駁する点がありました。湘南新聞の資料で、出動台数が減っても渋滞が緩和されなければ搬送時間が変わらないという反駁はある程度有効でした。メリットは、ある程度発生するが、件数などは分からず、渋滞の場合や一見軽症・実は重症の患者の場合にはメリットにならないため、減じられる、とう評価をしました。

否定側の提示したデメリットは「患者の症状が重くなる」でした。
救急車に頼っている高齢者は、プランを導入して有料化されると医療費負担が増えたときのように、救急車を利用しなくなってしまい、症状が重くなったり、結果的に医療費の負担が増えたりする、ということでした。負担が増えるだけでなく、お金で差がついて不平等であることも述べられていました。
医療費負担が増えたときの例や、日本で有料化したらどうなるか、という予測の意見は資料として上げられていましたが、確実な予測とはいえません。救急車を有料化導入した時の例は、海外の例なども参考になりますので、救急車の利用が優良な国はどうなのか、という点を議論するとさらに説得力のある議論が出来ると思います。
この立論に対し、肯定側は、命がかかっている時は利用するだろう、ということや、お金のない人はもともと病院にすら行かない、ということで反駁を展開していました。この点については否定側第二反駁で再反駁していたとおり、全ての人がそうだ、というには無理があると考えられますので、このデメリットはプランを導入して有料化されれば、ある程度発生するだろうと考えます。
医療サービスは平等であるべきかどうか、という点は、平等であるべき、という主張と、肯定側の反駁した、サービスを受ける人が負担するべきという主張もどちらもいえると思いますので、今回は判定の再にはどちらも評価しないことにしました。

以上を踏まえて、メリットもデメリットもある程度発生が認められる中で、大きさを比べた際に、件数や実は重症だった場合に減じられるメリットよりは、お金の負担が増えると発生するデメリットの方がより確実に発生しそうであることもあり、患者の肉体的負担・金銭的負担両方を増やすデメリットの方が大きいと判定して、今回のディベートでは否定側の勝ち、とします。

２５　ディベートをもっと学ぶために

２５－１　テキストを購入して学ぶ

ディベートの技術・方法については、ディベートについて書かれた本や、DVD などで、もっと詳しく学べます。以下に何点かご紹介します。

入門として・・・

『はじめてのディベート―1 発でできる SUPER ラーニング』
西部直樹　著　　あさ出版
『中学/高校 はじめてのディベート授業―教科書を活用したディベート・シナリオ集』
全国教室ディベート連盟　編　　学事出版
DVD『ディベートで学ぶエネルギー問題』
全国教室ディベート連盟東海支部　制作

ある程度わかってきたら・・・

『日本語ディベートの技法』
松本　茂　著　　七寶出版
『初心者のためのディベート Q&A』
安井　省侍郎　編　　ディベートフォーラム出版会

２５－２　セミナーや講習会に参加する

全国教室ディベート連盟では、全国の各地区でディベートの技術や方法に関するセミナーや講習会を開催しています。全国教室ディベート連盟各支部のホームページなどで情報をチェックしてみてください。

全国教室ディベート連盟　各支部の連絡先一覧
http://nade.jp/about/contact